

令和3年5月10日

第106回 神戸市個人情報保護審議会

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する
方への接種券等の郵送事務について

(健康局)

神健保保第 1072 号
令和 3 年 5 月 10 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 7 条第 2 項第 5 号及び第 3 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する方への接種券等の郵送事務について
(条例第 7 条「収集の制限」に関して)

担当：健康局保健所保健課

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する方への接種券等の郵送事務について
(条例第7条「収集の制限」に関して)

◎：条例第7条第3項に該当する情報

◎【身体障害者手帳（障害分類が視覚障害の方）所持者に関する情報】

- ・ 住記個人番号
- ・ 氏名（カナ）
- ・ 生年月日

神福障更 61 号

令和3年5月10日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する方への接種券等の郵送事務について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

担当：福祉局障害者更生相談所

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する方への接種券等の郵送事務について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【生年月日が昭和32年4月1日以前の方（令和4年3月31日時点で65歳以上の）の視覚障害の身体障害者手帳を所持者に関する情報】

- ・ 住記個人番号
- ・ 氏名（カナ）
- ・ 生年月日

神戸市コロナワクチン接種 視覚障害を有する方への接種券等の郵送事務について

1. 趣旨

国の施策により、全国的に予防接種法附則第7条の特例規定に基づき、新型コロナワクチンの接種事業が進められており、既に医療従事者等への接種が行われている。令和3年4月以降、高齢者向けの接種が段階的に実施される。

神戸市においては、4月下旬以降に65歳以上の高齢者より、順次、接種に必要な接種券等を郵送するが、その際、視覚障害者の方々への配慮として、接種券が封入された封筒に点字シールを貼ることとする。

2. 事務の流れ

①福祉局障害者更正相談所より、健康局保健所保健課が身体障害者手帳（障害分類が視覚障害の方）所持者に関する情報の提供を受ける。

（第9条第1項第4号、第7条第2項第5号及び第3項諮問対象）

②①の情報を委託事業者に提供し、委託業者が対象者の封筒に点字シールを貼り、郵送を行う。

③申請、問合せがあれば、委託事業者が受け付ける。

3. 効果

接種券が封入された封筒に点字シールを貼ることにより、視覚障害者の方にワクチン接種の事業概要を効率的に伝えることができる。

4. 実施計画

令和3年4月上旬 事務処理用PCで事務処理ソフトを使用し、対象者の特定を行い、委託事業者に封筒への点字シールの貼り付け・発送業務を委託

令和3年4月中旬 対象者に郵送

5. 処理件数

身体障害者手帳（障害分類が視覚障害の方）所持者 約5,700件

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算処理に係るデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

（1）システム上の保護

ア PC統合管理システムの端末機を利用し、職員証及びパスワードによる個人認証を行う。

イ 媒体によるデータ連携を行うため、ウイルスチェックソフトでの検査を事前に行うことで、コンピューターウイルスからの感染を防止する。

(2) 運用上の保護

ア ログ収集サーバにより、アクセスログ、ファイルの操作ログが一元的に管理されている。

イ 電子データを記録した電子記録媒体には暗証番号を設定した上で、提供及び受領に当たっては、受払簿により経緯を記録し、確認できるようにする。

ウ 電子記録媒体は施錠可能な金庫等に保管し、保存するの必要がなくなれば、速やかに消去、もしくは、記録の内容を復元できない状態にして廃棄する。また、保存年限を経過した帳票は、シュレッダーや焼却処分など確実かつ速やかに廃棄する。

エ 個人情報の適正な取扱いを確保するため、関係職員に対して必要な研修及び指導を行う。

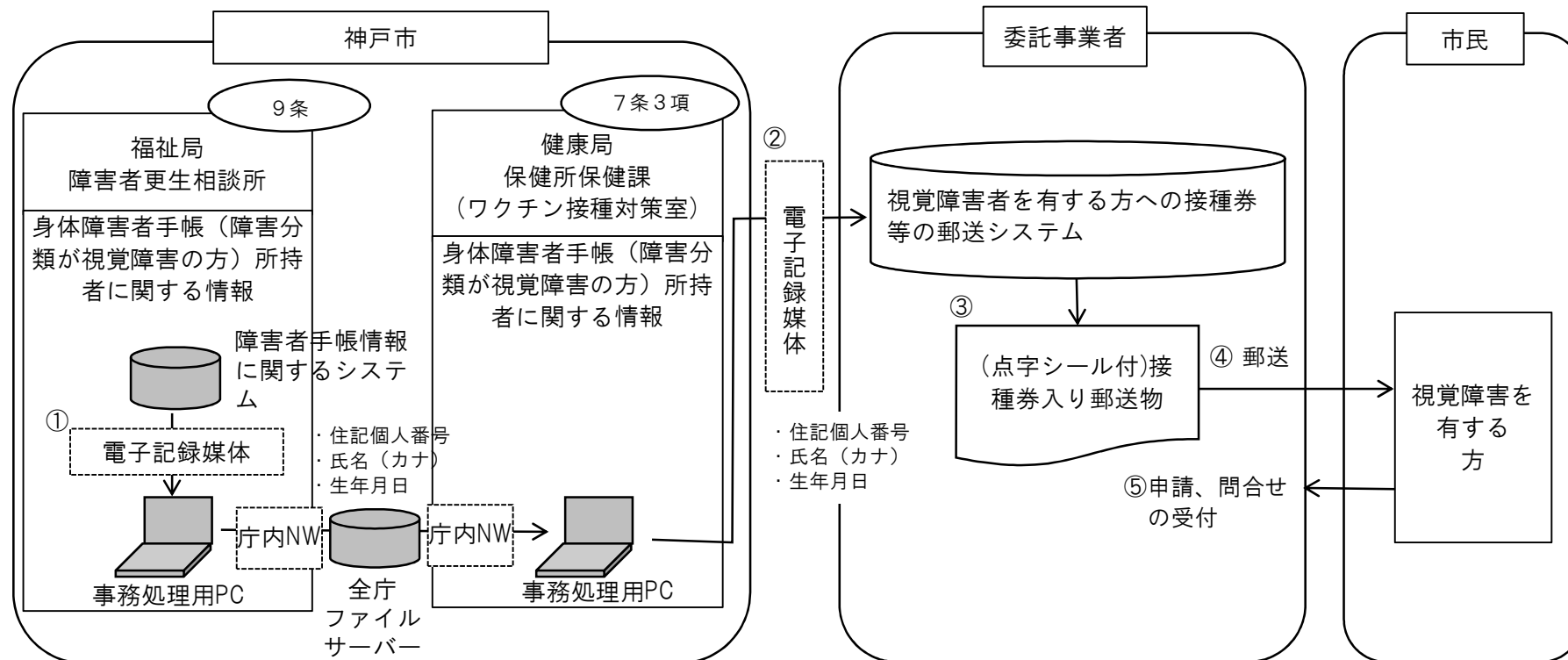
(3) 外部委託にかかる個人情報の保護

本事業において、郵送物作成・発送作業について委託事業者に外部委託するにあたり、個人情報の保護並びに情報セキュリティポリシー等の遵守を定めた委託契約約款に基づき、パスワードによる管理やデータの漏洩防止措置を施すなど、厳格に管理させる。

受託事業者に本業務契約期間中及び契約期間終了後において、委託業務を処理するにあたって知りえた個人情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないように必要な措置を講じさせる。

委託先に提供したデータは、事業終了後、電子記録媒体を返却させるとともに、速やかにデータシュレッダー処理などの方法で、記録されたデータの内容を復元できない状態にして廃棄することを義務付ける。

神戸市コロナワクチン接種
視覚障害者を有する方への接種券等の郵送について



【事務の流れ】

- ①健康局保健課は、福祉局障害者更生相談所より視覚障害者手帳所持者に関するシステムから電子記録媒体で抽出した情報を、庁内ネットワークを利用し、事務処理用パソコンで提供を受ける。
- ②①の情報を電子記録媒体で委託事業者に提供する。
- ③委託業者が対象者の封筒に点字シールを貼り、郵送物を作成する。
- ④対象者に郵送する。
- ⑤申請、問合せがあれば、委託事業者が受け付ける。